

季刊

# 労働おきなわ

2011 Spring

No.113



沖縄県観光商工部雇用労政課

再生紙を使用しています。

労働相談窓口

フリーダイヤル  
**0120-610-223**

# 労働おきなわ

2011 Spring No.113

◆ Relay Essay	
沖縄県労働金庫 理事長 大城 治樹	1
◆ 平成 22 年中小・中堅企業年末一時金要求・妥結状況	2
◆ ファミリーサポートセンター研修会が開催されました	3
◆ 労働大学講座が開催されました	4
◆ みんなでグッジョブ意識啓発シンポジウム 2011 が開催されました	4
◆ 1人でも多くの新卒者等の就職を目指して	5
◆ INFORMATION	
・ワークライフバランス推進事業	6
・駐留軍等労働者の事前募集（応募登録）について	6
・核世代再チャレンジ雇用支援事業	7
・職場適応訓練のご案内	7
・平成 23 年度前期技能検定受検案内	8
・「平成 23 年度前期技能五輪沖縄県予選大会」～参加希望選手募集～	9
・業界別就業課題解決支援事業	10
・労働相談窓口	11
・平成 23 年度労働基準監督採用試験	11
・ファミリー・サポート・センター	12
◆ 労働相談～試用期間中の解雇について～	14
◆ 労働委員会だより～平成 22 年取扱事件の概況について～	15
◆ 沖縄県労働経済指標	16



## ◀表紙の写真

表紙の写真は、「かわせみ」という鳥です。海岸や池などの水辺でよく見られます。特徴はくちばしが長く、下くちばしの色が、メスは赤く、オスは黒いことで見分けられます。

那覇市具志にて  
写真提供：宮城 厚



## 「仕事と生活の調和」に思うこと

沖縄県労働金庫  
理事長 大城治樹

「あなた、家庭と仕事とどっちが大事なの？」と家人に訊かれたことはないでしょうか。あるいは「あなた、私と仕事とどっちが大事なの？」ともー。即座に答えられない経験は、どなたにもあるのではと思います。さて、この問いを社会的、職場的に考える場合のキーワードが「ワークライフバランス」といえるでしょうか。

2007 年に政労使代表において策定され、昨年 6 月に新たな視点が盛り込まれて合意された「仕事と生活の調和（ワークライフバランス）憲章」は、次のようにその意義を謳います。「人々の働き方に関する意識や環境が社会経済構造の変化に必ずしも適応しきれず仕事と生活が両立しにくい現実」に直面する中、「誰もがやりがいや充実感を感じながら（中略）健康で豊かな生活ができるよう、今こそ、社会全体で仕事と生活の双方の調和の実現を希求していかなければならない」。言い換えるなら長期の経済低迷を背景に、長時間労働や不安定雇用、柔軟性に乏しい労働条件等が家庭や広くは社会の中に様々な影響を与えており、社会全体で「仕事と生活の調和に向けた取組を通じて働きがいのある人間らしい仕事」の実現をめざすことだと考えます。

そのために、企業や行政、あるいは個人がそれぞれの場面で「働き方や生き方に関するこれまでの考え方や制度の改革」を目指すことが必要になります。こうした動向の中、育児や介護に関する支援制度や休暇取得促進、フレックス勤務や再雇用制度など、多様な働き方への行政や企業の制度も整ってきています。

職場における従業員への制度支援や改革とは別に考えたいのは『企業市民』の立場における「ワークライフバランス」への観点です。人は人らしく生活をしていく上で、その権利行使できると同時に相応の義務も負い、企業も人と同じように社会における様々な営みの中で義務を負うと

の考え方方が『企業市民』の要諦だと思います。「ワークライフバランス」とは行政や企業、従業員が社会の中で市民として互いに向き合う、人として互いに向き合うことともいえるでしょう。権利や義務に責任が伴うとすれば、行政責任、企業責任とは、その役割・機能発揮をいかに果たしているかに他なりません。名称に『労働』を冠する労働金庫は働く皆様の金融機関として「ワークライフバランス」の意義に照らし、その役割と機能発揮に自覚を深めるところです。雇用保険を受給できない方で厚生労働省の「訓練・生活支援給付」対象給付のみでは訓練受講中の生活費に不足を来たす方への融資制度「訓練・生活支援資金融資制度」は、その真骨頂のひとつと考えます。現在、実施中の同制度の当金庫件数は 1,044 件、残高は 1 億 9 千 2 百万円となっており、他県比較でも利用が多くなっています。

さて、民間機関が実施した 2011 年の「大学生の就職意識に関する調査」の学生の就職感は「楽しく働きたい」がトップで、その次に「個人の生活と仕事を両立させたい」と続いています。また、これらが割合を占める一方で「人のためになる仕事」「社会に貢献したい」も前年比増となっており、仕事について自分の利益だけを優先しない傾向も伝えられます。人生の先輩として何かしら温かい気持ちになります。学生さんから「私はもうきんの教育ローンで大学を卒業しました」との話を聞いたことがあります。職業人として、この時も嬉しくも気持ちがやさしくなりました。先に述べたように「ワークライフバランス」は社会の中で市民や人として互いに向き合うこととするなら「仕事と生活の調和」に欠かせないのは、人らしく生きる喜びを感ずる感性かもしれません。

『もうきんの理念』は『人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与する』としています。労働金庫の中に普遍に受け継ぐべき言葉です。

## 平成22年中小・中堅企業年末一時金要求・妥結状況

平均妥結額 450,577円 平均要求額 550,668円

- ◇ 県雇用労政課では、県内の平成22年中小・中堅企業年末一時金要求・妥結状況調査の結果をまとめた。この調査は、企業規模1,000人未満で労働組合を有する県内の民間企業177社を対象に、平成22年12月31日時点での要求・妥結状況を集計したものである。
- ◇ 今回の調査では、128社から回答が得られ、要求・交渉のあった102社のうち、妥結に至った企業も100社で、妥結率は98.0%となっている。
- ◇ 平均妥結額は450,577円で、平均要求額は550,668円となっている。  
ベース平均賃金235,519円に対し、年末一時金妥結額は1.91月分となっている。  
これを前年と比較すると、要求額で65,609円減、妥結額では24,266円減となっている。  
なお、前年の妥結額が分かり、かつ本年の妥結額も把握できた企業の比較で見ると、前年の妥結額463,347円に対し、本年は463,053円で、金額で294円減、率で0.06%の減少となった。
- ◇ 産業別妥結状況をみると、妥結額の高い産業は、「電気・ガス・熱供給・水道業(627,747円)」、「教育・学習支援業、医療、福祉(614,275円)」、「情報通信業(612,254円)」などの順となっている。  
逆に低い産業は「宿泊業、飲食サービス業(208,046円)」、「建設業(324,128円)」、「複合サービス業、サービス業(331,824円)」などの順となっている。

平成22年年末一時金要求・妥結状況（企業規模1,000人未満）  
(平成22年12月31日現在)

事項 産業区分	集計対象全企業の妥結状況				前年妥結額把握企業の妥結状況		
	集計対象全企業数 社	ベース平均賃金 円	妥結額 円	要求額 円	左のうち前年も妥結した企業数 社	本年の妥結額 円	前年の妥結額 円
全産業計	100	235,519	450,577	550,668	94	463,053	463,347
製造業計	26	227,718	492,253	584,743	23	506,642	507,925
食料品・たばこ	18	229,568	517,884	600,604	15	545,073	544,597
化学	3	221,297	459,694	524,580	3	459,694	469,658
石油・石炭製品	1	×	×	×	1	×	×
窯業・土石製品	1	×	×	×	1	×	×
鉄鋼	1	×	×	×	1	×	×
金属製品	2	195,686	349,400	422,280	2	349,400	338,900
建設業	7	219,466	324,128	428,500	7	324,128	298,022
電気・ガス・熱供給・水道業	4	243,318	627,747	672,375	4	627,747	634,193
情報通信業	7	291,423	612,254	764,365	7	612,254	618,361
運輸業・郵便業	19	228,869	348,787	553,265	19	348,787	366,228
卸売・小売業	18	214,312	457,554	513,258	18	457,554	457,751
金融・保険業・不動産業	8	270,373	556,505	603,481	7	618,275	577,999
宿泊業、飲食サービス業	5	226,600	208,046	254,260	4	221,512	214,267
教育・学習支援業、医療、福祉	3	294,499	614,275	659,531	3	614,275	653,227
複合サービス業、サービス業	3	232,035	331,824	331,824	2	444,407	430,147

1、数値は単純平均である。

2、×印は企業数が少ないと公表を差し控えるもの。

## 沖縄県ファミリー・サポート・センター研修会が開催されました

(主催: 沖縄県、共催: 沖縄県ファミリー・サポート・センター連絡協議会)

平成22年12月5日、健康文化村フェスティネ(宜野湾市)にて、「沖縄県ファミリー・サポート・センター研修会」が開催されました。育児漫画家として活躍している高野優さんを講師に迎え、「頑張り過ぎない楽しい子育て講演会」と題してご講演いただきました。

スピーディなイラストとユーモアあふれる高野さんの話に、約150人の参加者が集まり、熱心に耳を傾けました。

3姉妹の母親である高野さんは、次女が1歳の時、「手首と足首の筋力が極端に弱く、車椅子になる可能性も高い。」と告げられた経験を語りました。毎日泣いて暮らしていましたが、次女が必死に張って高野さんに近づき、励ますように満面の笑顔を見せてくれたことで、「母親としての決心がついた。」と話しました。リハビリと次女本来の力で、今では元気に走りまわっていると述べ、次女を育てるにより、普通の成長が奇跡と思え、子供は生きているだけでも十分という気持ちになった、と語りました。



また、わずかな時間でも子供と離れて過ごすことの大切さを訴え、心にゆとりができることで、子供を一層可愛いと思えるようになるので、託児はお母さんへの時間のプレゼントです、と話しました。

さらに、「子育ては一人で頑張りすぎても

ダメ、頑張らないのもダメだけど、頑張りすぎずに、SOSを出して周りと繋がっていてほしい。」と呼びかけました。

以前、人に頼るのが苦手だった高野さんは、



自分で子育ては無理と気付いてから、近所の人に甘えるようになり、今では沢山助けてもらっているとのことで、「今の感謝の気持ちを忘れず、次の世代のお母さん達に、ありがとうございますと言ってもらえるように、育児を通して、地域の輪を広げていきたい。」と話しました。

最後に、「子育てはやって当たり前で誰かに褒められることはないから、たまには自分へのご褒美も必要。」「子育て中のお母さんは、ぜひ年上の人々の言葉を素直に聞き入れてほしい。年上の人々の言葉は、温かくて、いろんな智恵が一杯詰まっている。」などのメッセージを送りました。

講演後のアンケートでは、「子供の存在に改めて感謝する気持ちになれた。」「いいリフレッシュとパワーをもらえた。」「話を聞いてホッとし肩の力が抜けた。」などの感想が寄せられました。

高野さんの話は、育児を通して、感謝や思いやりを次の世代に繋げていき、地域の輪が広がっていくことの大切さや子育てを楽しむヒントが盛りだくさんの講演でした。

## 平成22年度沖縄県労働大学講座が開催されました!

去る2月9日、浦添市産業振興センター結の街で平成22年度労働大学講座が開催されました。社会保険労務士の加藤浩司先生を講師としてお迎えし、「知っておきたいあなたを守る労働法の基礎知識」と題してご講義頂きました。

講師の加藤先生は、労働基準法や労働契約法などの労働法について、わかりやすい例えを通して、解説されました。問題解決のためには、学び、話し合うことが大切であるということを教えて下さいました。

参加された方々からは、「実際にあった事例をたくさん取り上げて解説してくれたのでとてもわかりやすい講座だった」、「第2回もぜひ開催し欲しい」「もっと詳しく学びたいと思った」などたくさんの反響を頂きました。

私達にとってとても身近な労働法について、これからも楽しく学んでいきたいですね。



## 勝間和代さん みんなでグッジョブ 意識啓発シンポジウム2011 沖縄初登場! 「エンジメーカーになろう」を開催しました



幅広い分野で活躍中の経済評論家、勝間和代さんをお迎えし、みんなでグッジョブ意識啓発シンポジウム2011「エンジメーカーになろう」(主催:沖縄県、財団法人雇用開発推進機構、みんなでグッジョブ運動推進本部)を、平成23年3月7日、ザ・ナハテラスで開催しました。

「若年者の雇用問題を考える」と題しての勝間さんの基調講演では、今後に就職活動を控える大学生らに対し、「企業から求められる人材」とはどのようなものかを紹介されました。さらに、自らの能力を高めるため「自分の強みを見つけ、その強みを發揮出来る環境を整えること」や「強みを生かせる分野に自分の資源を集中投下し、わずかな優位性を勝ち癖に繋げること」で早い段階での成功体験を得て、「他者から認められ、自分自身が十分に市場価値がある存在なのだと自ら気付くこと」が重要であると強調されました。

また、パネルディスカッションでは、勝間さんと慶應義塾大学SFC高橋俊介上席研究員、アジア諸国で飲食店を展開するえんぐループ又吉真由美代表、リゾートエディング発展に尽力する沖縄ワタベウエディング翁長良晴代表取締役社長が、就活に際しての助言、沖縄の雇用の課題、沖縄から発信するサービスマネジメントのあり方などについて意見を交わしました。

約350名の方々にご参加いただき、盛況に開催できましたことを感謝申し上げます。

## ワーク・ライフ・バランス推進事業

沖縄県では、働く人達が健康で仕事と生活を両立しながら充実した職業生活を営むことの出来る働き易い職場環境を整備するため、セミナーや法令講座を実施します。

### ワーク・ライフ・バランスセミナー及び関係法令講座

対象者: 経営者、従業員、一般県民

内 容: ワーク・ライフ・バランスへの理解を深めるための講演会やワーク・ライフ・バランスに関する法令講座を実施します。

受講料: 無料

※平成23年度にセミナーを2回、法令講座を6回程開催する予定です。

※日程等の詳しい内容は下記へお問い合わせ下さい。

### 社会保険労務士派遣

対象者: 県内に本社及び事業所があり、常時雇用する労働者を有して事業活動を行う法人(公共団体、公企業を除く)

内 容: 県内企業へワーク・ライフ・バランスの取り組み手法など個別の助言・指導を実施

派遣費用: 無料

※興味のある法人は、下記までお問い合わせ下さい。

## 駐留軍等労働者の事前募集(応募登録)について

独立行政法人  
駐留軍等労働者労務管理機構 沖縄支部

### 応募資格

沖縄県在住の満18歳以上の方で、過去10か月以内にまだ応募されていない方

### 受付期間

・インターネット: 24時間受付中  
・窓口応募: 沖縄支部受付中 午前9時から午後5時30分  
(但し土曜・日曜、祝日及び12月29日~翌年1月3日を除く)

### 応募方法

インターネット又は窓口のいずれか1回の応募で有効  
・インターネット: 労務管理機構のホームページ <http://www.lmo.go.jp> を開き【求人情報】の【沖縄における事前募集】をご覧下さい。  
・窓口応募: 指定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、お申し込み下さい。

### 窓口応募受付場所及び問合せ先

独立行政法人 駐留軍等労働者労務管理機構  
沖縄支部 管理課 管理第1係

沖縄県中頭郡嘉手納町字屋良 1058番地1 TEL 098-921-5532

## 1人でも多くの新卒者等の就職を目指して

沖縄新卒者就職応援本部会議は、平成22年10月18日に、産業界・労働界・教育界・行政機関が一堂に会し、第1回会議を開催して以来、1人でも多くの新卒者等の就職が実現するよう、地域を挙げて取組んできました。

関係機関のご理解・ご協力もあり、県内求人状況等において一定の改善傾向がみられるものの、平成23年3月の高校や大学等の新卒者等を取巻く就職環境は、依然として厳しい状況にあります。本部会議は、多くの若年者が社会人として希望に沿ったスタートができるよう支援し、一人でも多くの新卒者等の就職を目指して、地域を挙げて全力で進めていきます。



### 沖縄新卒者等応援宣言

#### 企 業 等

新卒者等の募集・採用に当たっては、採用基準を明確にした上で早めの募集・早めの採否決定に努め、学生・生徒が計画的な就職活動を行えるように配慮すること  
また企業等は人材育成の重要性を理解し、新卒者等を採用した際には、その可能性を信じ、長期的人材育成に努めること

#### 事業主団体

傘下企業の人材育成・定着促進を積極的に支援すること

#### 教 育 機 関

中小・零細企業を含めた企業等のニーズを踏まえ、働くことへの関心、意欲、態度、目的意識及びコミュニケーション能力、基本的マナー等社会人・職業人としての基本的資質・能力の育成に努めること

#### 行 政

新卒者等の雇用機会拡大に努めるとともに、社会のニーズを踏まえ、企業等の採用・人材育成を積極的に支援することとし、今まで以上に行政手続きの簡素化や行政同士の連携に努めること

#### 各関係機関

県の「みんなでグッジョブ運動」の趣旨を踏まえ、インターンシップやジョブシャドウイングの受け入れを含め、連携して若年人材の育成に努めること

平成23年2月23日

## 沖縄新卒者就職応援本部



沖縄労働局・ハローワーク・沖縄総合事務局・沖縄県・沖縄県教育委員会  
(社)沖縄県経営者協会・沖縄県商工会議所連合会・沖縄県商工会連合会・(社)沖縄県工業連合会  
沖縄県中小企業家同友会・沖縄県中小企業団体中央会・日本労働組連合会沖縄県連合会  
沖縄県大学就職指導研究協議会・(社)沖縄県専修学校各種学校協会

## 核世代再チャレンジ雇用支援事業

事業主の皆さん、まだ間に合います！活用しませんか～！

H23年度は最終年度です！  
お早めに、お問い合わせください！

### ★★核世代再チャレンジ雇用奨励金★★

この事業は、ハローワークが紹介する40歳以上44歳以下（「核世代」）の求職者を事業主が短期間（原則3ヶ月）試行的に雇用（「再チャレンジ雇用」）し、その間に、事業主と対象労働者とで、業務遂行にあたっての適性や能力などを見極め、相互に理解を深めていただき、その後の常用雇用への移行を支援する制度です。

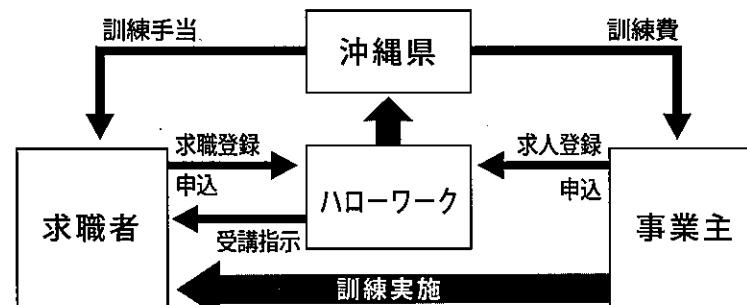
例えば…○試験や履歴書、面接だけで判断しても不安 ○業務の遂行能力はあるのか？  
○就業規則等は守れるのか？

**奨励金の支給** 対象労働者1人につき月額5万円×最大3ヶ月分  
(予算に限りがありますので、実施出来ない場合がございます。ご了承下さい。)

【お問い合わせ先】(財)雇用開発推進機構 TEL:098-859-6140 FAX:098-859-6220  
URL: <http://www.empact.or.jp> (トピックス、人材育成の支援をご覧下さい。)

## 職場適応訓練のご案内

沖縄県では、障害者等の一般的に就職が困難な方が、事業所で実際の業務作業を行って、その作業環境に適応しやすくし、訓練後に引き続き雇用されるよう、職場適応訓練を行っています。



**受託できる事業主** ①訓練を行う設備的余裕がある、②適当な指導員がいる、③社会保険等に加入、④労働基準法及び労働安全衛生法を遵守、⑤訓練後に雇用する見込みがある、の条件を満たす事務所の事業主

**対象求職者** ①障害者、若年者（30歳未満）、中高年者（45歳以上）、母子家庭の母等で、ハローワークの所長が受講を指示する者

**訓練期間** 6ヶ月（重度障害者は1年）

**訓練費** 事業主へ訓練生1人につき月額24,000円（重度障害者は月額25,000円）以内を支給

**訓練手当** 訓練生へ月額106,000円程度を支給

**訓練にご協力いただける事業所の方は** ◆お問い合わせ・ご相談は、沖縄県雇用労政課又は最寄りのハローワークへ  
◆お申し込みは、最寄りのハローワークへ

#### 【電話】

県雇用政策課 098-866-2324 ハローワーク那覇 098-866-8609 ハローワーク沖縄 098-939-3200  
ハローワーク名護 0980-52-2810 ハローワーク宮古 0980-72-3329 ハローワーク八重山 0980-82-2327



# 平成 23 年度前期技能検定受検案内

職業能力開発促進法に基づく国家検定制度の平成 23 年度前期技能検定を次のとおり実施します。

受 檢 受 付	平成 23 年 4 月 11 日 (月) から 4 月 20 日 (水) まで 沖縄県職業能力開発協会 〒 900-0036 那覇市西 3 丁目 14 番 1 号 (TEL) 098-862-4278 (FAX) 098-866-4964 (URL) <a href="http://www.oki-vada.or.jp">http://www.oki-vada.or.jp</a>
実 試 験	問題公表 平成 23 年 5 月 31 日 (火)
実 施	平成 23 年 6 月 6 日 (月) から 8 月 14 日 (日) まで★ 平成 23 年 6 月 6 日 (月) から 9 月 11 日 (日) まで
学 科 試 験	平成 23 年 7 月 24 日 (日) ★ 8 月 21 日 (日)、8 月 28 日 (日)、8 月 31 日 (水)、9 月 4 日 (日)
合 格 発 表	平成 23 年 8 月 26 日 (金) ★ 平成 23 年 9 月 30 日 (金)

★写真を除く 3 級職種が対象

## 実施職種

### 1・2 級 (26 職種 35 作業)

職種名	作業名	職種名	作業名
園芸装飾	室内園芸装飾作業	タイル張り	タイル張り作業
造園	造園工事作業	畳製作	畳製作作業
機械加工	普通旋盤作業	防水施工	ウレタンゴム系塗膜防水工事作業
	フライス盤作業		アクリルゴム系塗膜防水工事作業
建築板金	内外装板金作業		シーリング防水工事作業
	ダクト板金作業		F R P 防水工事作業
工場板金	打出し板金作業	内装仕上げ施工	プラスチック系床仕上げ工事作業
電気機器組立て	配電盤・制御盤組立て作業		鋼製下地工事作業
建設機械整備	建設機械整備作業		ボード仕上げ工事作業
婦人子供服製造	婦人子供注文服製作作業	熱絶縁施工	保温保冷工事作業
家具製作	家具手加工作業	サッシ施工	ビル用サッシ施工作業
	いす張り作業	表装	壁装作業
建具製作	木製建具手加工作業	塗装	建築塗装作業
印刷	オフセット印刷作業		金属塗装作業
石材施工	石張り作業	広告美術仕上げ	広告面粘着シート仕上げ作業
とび	とび作業	写真	肖像写真デジタル作業
左官	左官作業	フラワー装飾	フラワー装飾作業
ブロック建築	コンクリートブロック工事作業	※いす張り作業は学科試験のみ実施	

### 3 級 (7 職種 10 作業)

職種名	作業名	職種名	作業名
園芸装飾	室内園芸装飾作業	機械保全	機械系保全作業
造園	造園工事作業		電気系保全作業
機械加工	普通旋盤作業	左官	左官作業
	フライス盤作業		肖像写真作業
マシニングセンタ作業	マシニングセンタ作業	フラワー装飾	フラワー装飾作業
	マシニングセンタ作業		フラワー装飾作業

### 単一等級 (3 職種 3 作業)

職種名	作業名	職種名	作業名
路面標示施工	溶融ペイントゾーマー工事作業	産業洗浄	高圧洗浄作業
塗料調色	調色作業	※産業洗浄は学科試験のみ実施	



## 「平成 23 年度前期技能五輪沖縄県予選大会」 参加希望選手募集！

受付期間：平成 23 年 4 月 11 日 (月) ~ 4 月 20 日 (水)

青年技能者が技能レベル日本一を競う技能五輪全国大会（平成 23 年 12 月予定）の沖縄県予選大会の参加希望選手を募集します。

### 1 競技職種

普通旋盤作業	木製建具手加工作業
タイル張り作業	婦人子供注文服製作作業
左官作業	広告面ペイント仕上げ作業
家具手加工作業	フラワー装飾作業



第 48 回技能五輪全国大会  
(フラワー装飾作業)

### 2 競技日程

競技課題公表 平成 23 年 5 月 31 日 (火)  
競技日 平成 23 年 6 月 6 日 (月) ~ 9 月 11 日 (日) ※期間中で、競技ごとに定められた日

### 3 参加資格

昭和 63 年 1 月 1 日以降に生まれた者 (23 歳以下)  
※学歴、実務経験年数の制限なし

### 4 選抜の方法

当該職種に係る技能検定 2 級の実技試験課題により競技を行う。

### 5 参加手数料

16,500 円

### 6 申込、お問い合わせ先

沖縄県職業能力開発協会

〒 900-0036 那覇市西 3 丁目 14 番 1 号  
(TEL) 098-862-4278 (URL) <http://www.oki-vada.or.jp>/

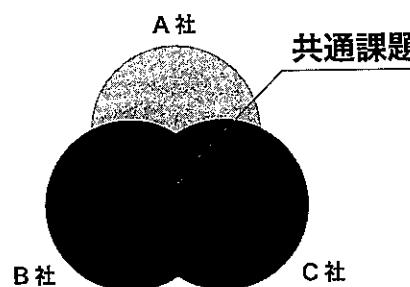
# 業界別就業課題解決支援事業

事業年度：平成22～24年度

補助限度額：150万円／業界（補助率3/4）

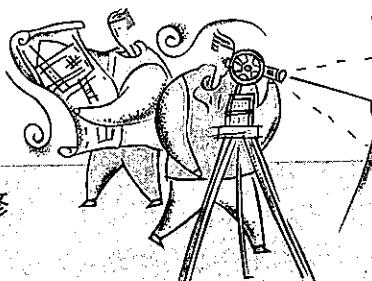
## 1 雇用・就業に関する課題把握

業界の抱える雇用・就業問題（業界に対するマイナスイメージで就職希望者が少ない、採用しても早期離職者が多い、等）について、課題把握のために実態を調査する。



- (例)・従業員または一般の求職者等に対し、アンケート調査を実施する。
- ・コンサルタントを利用するなどし、視点を変えて問題と向き合い、課題を客観的に把握する…等。

## 2 調査結果を基に課題解決に向か 具体的に取り組む。



- (例)・コミュニケーション力向上等につながる社内研修の実施、拡充。
- ・社会保険労務士による職場環境改善の助言・実施。
- ・従業員の働く意欲につながる新たな取り組み、既存事務等の見直し…等。

## 3 改善結果、取り組み経緯等の周知

マスコミの活用、またシンポジウムを開催する等し、成果に対する周知を図る。

効果

- ・業界に対するマイナスイメージの払拭
- ・就職希望者の増加、早期離職者の減少
- ・人材育成による業界全体の活性化…等

# 労働相談窓口

**相談無料 秘密厳守**

- 給料や残業代を払ってくれない
- 突然、解雇を言い渡された
- なかなか休みがとれない
- 労使交渉の対応の仕方がわからない
- 労働保険や就業規則についてわからない

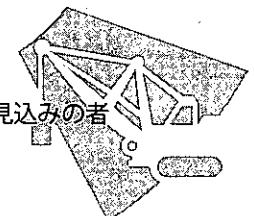
働くうえで困っている方、経営者の方…  
まずはご相談ください

## 沖縄県労政・女性就業センター労働相談窓口

フリーダイヤル

**0120-610-223**

平日：午前9時から午後5時まで  
(夜間、土日祝祭日は留守電で対応)



### ■受験資格

- (1) 昭和57年4月2日～平成2年4月1日生まれの者
- (2) 平成2年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
  - ①大学を卒業した者及び平成24年3月までに大学を卒業する見込みの者
  - ②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

### ■試験の程度

大学卒業程度



### ■受付期間

平成23年4月1日(金)～  
平成23年4月14日(木)

### ■試験日

第1次試験日 平成23年6月12日(日)  
第2次試験日 平成23年7月20日(水)・  
平成23年7月21日(木)  
のうち指定された1日

平成23年版

# 労働基準監督官採用試験

申込用紙等交付機関・  
申込用紙提出先は  
こちら

### ■第1次試験日合格者発表日

平成23年7月5日(火)

### ■最終合格者発表日

平成23年8月19日(金)

### ■申込用紙等交付機関及び照会機関(沖縄県内)

- (1) 沖縄労働局
- (2) 各労働基準監督署、各公共職業安定所
- (3) 人事院沖縄事務所(〒900-0022 那覇市樋川1-15-15)  
TEL 098-834-8400

### ■申込用紙提出先(第1次試験が那覇市の場合)

- 申込先 沖縄労働局  
所在地 〒900-0006 那覇市おもろまち2-1-1  
電話 098-868-4003

※郵送の場合は平成23年4月14日までの通信日付印有効



# ファミリー・サポート・センター

ファミリー・サポート・センターとは、育児や介護の援助を受けたい人と行いたい人が会員となって、地域で相互援助活動を行う組織です。  
ファミリー・サポート・センターの配置運営は、市町村が行います。  
沖縄県では、ファミリー・サポート・センターの設置促進を行っています。  
ファミリー・サポート・センターの会員になるには…  
育児や介護の援助を受けたい方、援助を行いたい方はセンターに申し込みます。特別な資格は必要なく、援助を受けることと行うことの両方を希望する場合は両方会員になることもできます。

## 豊見城市ファミリー・サポート・センター

所在地 〒901-0223 豊見城市字翁長854-1  
(豊見城市役所内)  
連絡先 TEL: 098-840-5633  
FAX: 098-856-7046  
開所時間 月～金曜日午前8時30分から午後5時30分まで  
報酬基準 通常活動(月～土 7:00～19:00) 1時間あたり600円／その他(日、祝祭日、早朝・夜間) 1時間あたり700円

## 宜野湾市ファミリー・サポート・センター

所在地 〒901-2710 宜野湾市野嵩1-1-1  
(宜野湾市役所内)  
連絡先 TEL: 098-893-4411 (内線458)  
FAX: 098-892-7022  
開所時間 月～金曜日午前8時30分から午後5時まで  
報酬基準 通常活動(月～土 7:00～19:00) 1時間あたり600円／その他(日、祝祭日、早朝・夜間) 1時間あたり700円

## うるま市ファミリー・サポート・センター

所在地 〒904-2292 うるま市みどり町6-9-1  
(みどりまち児童センター内)  
連絡先 TEL: 098-972-6229  
FAX: 098-972-6200  
開所時間 月～土曜日午前9時から午後6時まで  
報酬基準 通常活動(月～金 7:00～19:00) 1時間あたり600円／その他(土、日、祝祭日、早朝・夜間) 1時間あたり700円

## 那覇市ファミリー・サポート・センター

所在地 〒901-0155 那覇市金城3-5-4  
(那覇市社会福祉協議会内)  
連絡先 TEL: 098-857-8991  
FAX: 098-857-6052  
開所時間 月～金曜日午前9時から午後6時まで  
報酬基準 通常活動(月～土 7:00～19:00) 1時間あたり600円／その他(日、祝祭日、早朝・夜間) 1時間あたり700円

## 浦添市ファミリー・サポート・センター

所在地 〒901-2121 浦添市内間2-18-2  
(浦添市地域福祉センター内)  
連絡先 TEL: 098-870-0073  
FAX: 098-870-5151  
開所時間 月～土曜日午前9時から午後6時まで  
報酬基準 通常活動(月～土 7:00～19:00) 1時間あたり600円／その他(日、祝祭日、早朝・夜間) 1時間あたり700円

## 沖縄市ファミリー・サポート・センター

所在地 〒904-0004 沖縄市中央3-15-5  
(パークアベニュー通り)  
連絡先 TEL: 098-921-1234  
開所時間 月～金曜日午前8時30分から午後6時まで  
土曜日午前9時から午後5時30分まで  
報酬基準 通常活動(月～土 7:00～19:00) 1時間あたり600円／その他(日、祝祭日、早朝・夜間) 1時間あたり700円

## 名護市ファミリー・サポート・センター

所在地 〒905-0014 名護市港2-1-1  
(名護市中央公民館1階内)  
連絡先 TEL・FAX: 0980-53-3926  
開所時間 月～金曜日午前10時から午後5時30分まで(午後8時まで携帯受付)  
報酬基準 通常活動(月～金 7:00～19:00) 1時間あたり600円／その他(土、日、祝祭日、早朝・夜間) 1時間あたり700円

## 宮古島市ファミリー・サポート・センター

所在地 〒906-0013 宮古島市平良字下里442  
(宮古島市働く婦人の家内)  
連絡先 TEL・FAX: 0980-73-5245  
開所時間 火～土曜日午前8時30分から午後9時まで  
日曜日午前8時30分から午後5時まで  
報酬基準 通常活動(月～土 7:00～19:00) 1時間あたり600円／その他(日、祝祭日、早朝・夜間) 1時間あたり700円

## 北谷・嘉手納・北中城 ファミリー・サポート・センター

所在地 〒904-0032 沖縄市諸見里3丁目7番1号  
(ファミサポネット沖縄)  
連絡先 TEL: 098-894-2988  
FAX: 098-894-5543  
開所時間 月～土曜日午前9時から午後6時まで  
報酬基準 通常活動(月～土 7:00～19:00) 1時間あたり600円／その他(日、祝祭日、早朝・夜間) 1時間あたり700円

## 糸満市ファミリー・サポート・センター

所在地 〒901-0315 糸満市西崎1-35-2  
(西崎太陽児童センター内)  
連絡先 TEL・FAX: 098-992-4228  
開所時間 月～金曜日午前9時30分から午後5時30分まで  
報酬基準 通常活動(月～金 7:00～19:00) 1時間あたり600円／その他(土、日、祝祭日、夜間) 1時間あたり700円

## 南風原町ファミリー・サポート・センター

所在地 〒901-1104 南風原町字宮平697番地の10  
(南風原町総合保健福祉防災センター内)  
連絡先 TEL: 098-889-3213  
FAX: 098-889-6269  
開所時間 月～金曜日午前8時30分から午後5時15分まで  
報酬基準 通常活動(月～金 7:00～19:00) 1時間あたり600円／その他(土、日、祝祭日、夜間) 1時間あたり700円

## 石垣市ファミリー・サポート・センター

所在地 〒907-0004 石垣市登野城1357-1  
(石垣市健康福祉センター内)  
連絡先 TEL: 0980-87-0655  
FAX: 0980-87-0656  
開所時間 月～金曜日午前9時から午後6時まで  
報酬基準 通常活動(月～金 7:00～19:00) 1時間あたり600円／その他(土、日、祝祭日、夜間) 1時間あたり700円

## 八重瀬町ファミリー・サポート・センター

所在地 〒901-0401 八重瀬町字東風平1318-1  
(八重瀬町社会福祉協議会内)  
連絡先 TEL: 098-998-4000  
FAX: 098-998-8999  
開所時間 月～金曜日午前9時から午後5時まで  
報酬基準 通常活動(月～土 7:00～19:00) 1時間あたり600円／その他(日、祝祭日、夜間) 1時間あたり700円

## 南城市ファミリー・サポート・センター

所在地 〒901-1415 南城市大里字仲間918  
(南城市社会福祉協議会内)  
連絡先 TEL: 098-882-8861  
FAX: 098-882-8862  
開所時間 月～金曜日午前9時から午後6時まで  
報酬基準 通常活動(月～金 7:00～19:00) 1時間あたり600円／その他(土、日、祝祭日、夜間) 1時間あたり700円

## 粟国村ファミリー・サポート・センター

所在地 〒901-3702 粟国村字東1088  
(粟国村社会福祉協議会内)  
連絡先 TEL・FAX: 098-988-2045  
開所時間 月～金曜日午前8時30分から午後5時30分まで  
報酬基準 (月～日、祝祭日含む、日中・夜間) 1時間あたり600円

ファミリー・サポート・センター事業についてのお問い合わせは  
沖縄県商工労働部労政能力開発課 TEL: 098-866-2366

## 試用期間中の解雇について

### 相談内容

私は、昨秋採用されて見習工員として働いています。試用期間は6ヶ月と言う事ですが、採用4ヶ月目に入った先日、作業ミスが多いとの理由で「解雇する」と告げられました。自分では他の人と比べてそんなにミスが多いとは思いませんが、試用期間中は、この程度の理由でも解雇されるのでしょうか。

### 相談回答

試用期間中といえども、労働者を解雇するには、解雇に値する客観的に合理的な理由が必要です。ただ、試用期間中は、就業規則や労働契約等で使用者側に解雇権が大幅に留保されている場合が多く、解雇理由が恣意的なものでない限り、ある程度受け入れざるを得ないこともあります。使用者に解雇の理由が就業規則や労働契約に基づいたものなのかを確認するなど、充分に納得のいく説明を求めて下さい。また、試用期間中といえ、14日を超えて雇用されている場合は、30日分以上の平均賃金を「解雇予告手当」として支払う必要があります。これらの事を念頭に置き、経営者と話し合いをしましょう。



#### ここがポイントです。

1、試用期間とは、一般的に、本採用決定前の期間であって、その間に労働者の勤務態度、能力、技能などを見て、事業主が正式に採用するかどうかを判断し、決定するための期間とされている。通常、採用後1ヶ月から6ヶ月くらいの期間を充て、その期間中は就業規則や労働契約等で、本採用者と比べて解雇権を広範囲に留保する企業が多く、このような解雇権留保に基づく解雇は通常の解雇よりも広い範囲において解雇の自由が認められるものと解されている。

2、しかし、試用期間中は解雇権が留保されているとしても、その行使は全く自由という訳ではなく、解雇権留保の趣旨・目的に照らして客観的に合理的な理由が存在し、社会通念上相当として是認される場合のみ許されるものと解される。従って軽易な作業ミスにより解雇することは解雇権の濫用として認められるものではなく、解雇権行使するためには、作業ミスの程度・回数及び作業ミスを少なくするための事業主としての指導や措置等を含め、客観的で合理的な理由が求められる。

3、試用期間中の者に対する解雇予告については、労働基準法第21条で、「試みの試用期間中の者」が「14日を超えて引き続き使用されるに至った場合において」は、適用されると明文されている。

## 平成22年取扱事件の概況について

今回は、平成22年に当委員会で取り扱った事件（不当労働行為の審査、労働争議の調整及び個別労働関係紛争のあっせん）の概況について、ご紹介します。

### 1. 不当労働行為の審査

平成22年に取り扱った不当労働行為事件は6件で、そのうち2件が取下げで終結し、他の4件については平成23年へ繰り越しとなっています。審査の実施状況については、下記のとおりです。

平成22年12月31日現在

No.	事件番号 及び事件名	申立事項	申立年月日 集結年月日	集結状況	審査回数	審問回数	審問期間 の日数
1	平成22年(不)第1号 (有)クリエイティープライフ事件	①原職復帰 ②不利益取扱の禁止 ③団体交渉応諾 ④謝罪文書の掲示	H22.4.30 H22.8.25	取下げ	3	0	118
2	平成22年(不)第2号 沖縄セメント工業(株)事件	①団体交渉応諾 ②協定書等の締結	H22.7.14 H22.11.15	取下げ	3	0	125
3	平成22年(不)第3号 宮古島市事件	①団体交渉応諾 ②謝罪文書の掲示等	H22.7.21 —	次年繰越	4	—	係属中
4	平成22年(不)第4号 タピック沖縄(ユインチホテル南城)事件	①団体交渉応諾	H22.10.13 —	次年繰越	1	—	係属中
5	平成22年(不)第5号 (株)宮古毎日新聞社事件	①不利益取扱の禁止 ②団体交渉応諾 ②謝罪文書の交付	H22.12.13 —	次年繰越	—	—	係属中
6	平成22年(不)第6号 沖縄セメント工業(株)事件	①団体交渉応諾 ②謝罪文書の掲示	H22.12.27 —	次年繰越	—	—	係属中

### 2. 労働争議の調整

平成22年に取り扱った調整（あっせん）事件は11件で、すべて労働組合からの申請となっており、一時金及び諸手当等の賃金に関するものや団体交渉促進を調整事項とするケースが多くなっています。調整事項は下記表(2)、業種別申請件数は表(3)のとおりです。

#### (1) 取扱件数

係属性件数			終結状況						次年 繰越
前年繰越	新規申請	計	解決	打切	取下	計	平均調整回数(回)	平均所要日数(日)	
4	7	11	2	6	2	10	1.6	51	25.0

注) 各平均は、年内に終結した事件(あっせん員指名前に取下げられた事件を除く)の平均値  
解決率は、解決件数 ÷ 取下げ・不開始を除く終結件数 × 100

#### (2) 調整事項別件数(新規申請分)

協約効力・解釈	賃金等	給与以外の労働条件	経営又は人事	団交促進	その他
2	10	1	5	5	1

注) 申請は複数の調整事項を有するため、申請件数とは一致しない。

#### (3) 業務別申請件数(新規申請分)

電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業	宿泊業・飲食サービス業	サービス業	公務	計
1	1	2	1	1	1	7

### 3. 個別労働関係紛争のあっせん

平成22年に取り扱った個別労働関係紛争あっせん事件は7件で、すべて労働者からの申請となっています。業種は建設業が2件、卸売業・小売業が1件、不動産業・物品販賣業及び医療・福祉が2件ずつとなっており、あっせん申請事項は解雇や配置転換、退職に関する事項等となっています。

また、終結状況としては解決・打切りが3件づつ、不開始が1件となっており、不開始となった事件を除いた、6件の平均所要日数は49日となっています。

お問い合わせ先

沖縄県労働委員会事務局(県庁2階) TEL: 098-866-2551  
ホームページ: インターネットで「沖縄県労働委員会」と入力し検索  
Eメール: aa160008@pref.okinawa.lg.jp

## 沖縄県労働経済指標

年月	常用労働者(規模5人以上)				失業者数 (沖縄県)	完全失業率 (沖縄県)	一般職業紹介状況(沖縄県)			消費者物価指数 H17=100			
	一般労働者		パートタイム労働者				有効求職者数		求人数	就職件数	那覇市		
	全国	沖縄県	全国	沖縄県			人	千人	%	人	全国		
平成 12年	千人	人	千人	人	千人	%	人	人					
12年 1月	34,682	262,400	8,779	55,173	50	7.9	27,487	7,759	0.28	1,858	103.2		
12年 2月	34,281	256,145	9,097	56,817	53	8.4	29,774	7,875	0.26	1,823	102.2		
12年 3月	33,656	261,222	9,472	49,238	52	8.3	30,625	9,158	0.30	1,937	101.0		
12年 4月	33,213	260,403	9,685	53,843	49	7.8	31,037	11,220	0.36	2,253	100.7		
12年 5月	28,921	277,660	9,470	77,476	49	7.6	32,501	12,979	0.40	2,464	100.8		
12年 6月	32,188	273,547	10,907	93,239	51	7.9	34,890	15,016	0.43	2,485	100.0		
12年 7月	32,445	271,386	11,089	98,683	50	7.7	33,741	15,454	0.46	2,560	99.8		
12年 8月	32,714	271,242	11,558	98,024	47	7.4	32,351	13,697	0.42	2,463	100.2		
12年 9月	33,216	278,941	11,738	92,260	48	7.4	30,790	11,574	0.38	2,178	102.3		
12年 10月	32,068	284,657	12,008	103,037	50	7.5	34,878	9,902	0.28	2,017	101.5		
12年 11月	31,861	277,746	12,284	112,022	51	7.6	37,416	11,567	0.31	2,079	100.7		
12年 12月	31,861	277,746	12,284	112,022	51	7.6	37,416	11,567	0.31	2,079	99.6		
資料出所	県 統 計 課				沖縄労働局				県統計課				

年月	労働時間の動き						賃金の動き					
	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間		現金給与総額		定期給与		特別給与	
	全国	沖縄県	全国	沖縄県	全国	沖縄県	円	円	円	円	円	円
平成 12年	154.9	162.2	143.3	150.9	11.6	11.3	398,069	327,432	308,930	262,037	89,139	65,395
12年 1月	154.0	162.4	142.8	151.1	11.2	11.3	397,366	318,669	309,254	258,020	88,112	60,649
12年 2月	153.1	159.1	141.7	149.4	11.4	9.7	387,638	323,993	305,700	262,059	81,938	61,934
12年 3月	153.8	158.3	141.7	148.4	12.1	9.9	389,664	318,438	307,471	257,227	82,193	61,211
12年 4月	153.3	154.1	140.9	144.8	12.4	9.3	376,964	281,400	299,380	235,425	77,584	45,975
12年 5月	152.4	153.5	140.0	145.3	12.4	8.2	380,438	275,214	300,918	232,352	79,520	42,862
12年 6月	153.5	155.3	140.6	147.0	12.9	8.3	384,401	278,588	302,746	234,846	81,655	43,742
12年 7月	154.2	152.4	140.8	144.3	13.4	8.1	377,731	299,015	299,782	247,936	77,949	51,079
12年 8月	153.0	152.0	140.1	143.9	12.9	8.1	379,497	297,971	300,694	247,577	78,803	50,394
12年 9月	147.3	152.2	136.4	141.8	10.9	10.4	355,223	283,652	288,478	240,782	66,745	42,870
12年 10月	149.8	151.7	137.8	142.1	12.0	9.6	360,276	272,493	291,210	233,064	69,066	39,429
22年 1月	140.9	149.4	129.4	138.9	11.5	10.5	298,773	235,138	288,045	234,485	10,728	653
22年 2月	145.8	146.6	134.1	136.8	11.7	9.8	291,696	233,145	289,087	232,420	2,609	725
22年 3月	151.8	155.1	139.5	144.9	12.3	10.2	307,518	248,736	292,031	239,486	15,487	9,250
22年 4月	156.4	156.5	143.8	147.4	12.6	9.1	307,390	237,305	294,877	235,019	12,513	2,286
22年 5月	143.1	147.5	131.4	138.0	11.7	9.5	298,267	230,109	289,191	229,724	9,076	385
22年 6月	154.8	153.7	143.1	145.1	11.7	8.6	530,947	398,786	291,798	231,790	239,149	166,996
22年 7月	154.8	155.0	142.8	145.4	12.0	9.6	415,675	273,650	291,141	232,050	124,534	41,600
22年 8月	147.6	152.6	135.9	143.5	11.7	9.1	301,710	245,555	290,462	231,987	11,248	13,568
22年 9月	150.5	150.6	138.6	141.3	11.9	9.3	297,282	231,968	291,076	231,580	6,206	388
22年 10月	150.0	150.9	137.8	141.5	12.2	9.4	298,480	231,611	292,265	231,171	6,215	440
22年 11月	152.3	150.8	139.8	141.1	12.5	9.7	313,202	236,938	291,921	232,263	21,281	4,675
22年 12月	150.0	152.3	137.5	141.5	12.5	10.8	661,040	465,148	292,646	235,070	368,394	230,078
資料出所	県 統 計 課											

注) 有効求人倍率 年平均は原数值 月別は季節調整値

注) 賃金の動き、労働時間の動きの事業所規模は30人以上

注) 平成16年12月以前の季節調整値は新季節指数により改訂



「労働おきなわ」113号 (琉球労働から通巻187号)

2011年3月31日発行

編集・発行／沖縄県観光商工部雇用労政課

〒900-8570 那覇市泉崎1-2-2

TEL(098) 866-2366

FAX(098) 866-2355

<http://www3.pref.okinawa.jp/site/view/cateview.jsp?cateid=156>

発行人／湧川盛順

印刷所／赤道印刷(有)

〒904-2245 うるま市字赤道247-9

TEL(098) 973-3383